


理事長	副理事長	専務理事	事務長	課長	係

 国民健康保険法第116条						該当・非該当 継続住所変更 届	
被 保 険 者 証	記 号		番 号				
分 離 者 氏 名 性別及び生年月日	フリガナ		男・女	続 柄	昭和・平成 年 月 日生		
分 離 者 住 所							
期 間	自 平成 年 月 日			至 平成 年 月 日			
学 校 の 名 称							
学 校 の 所 在 地							
修 学 年 限	年	在 学 年	学年				
上記のとおり届けます。 平成 年 月 日 (フリガナ) 事務所住所 〒 申請人 事業所名称 事業所電話番号 (フリガナ) 〔組合員〕氏名							
関東信越税理士国民健康保険組合理事長 様							
処 理 欄	区 分	控	台 帳	証			
	取扱印				在 証	学 証 其 他	

※添付書類 ・ 該当の場合在学証明書又は学生証の写し（有効期限の明記されたもの）と該当者の被保険者証
 ・ 非該当、継続住所変更の場合 該当者の被保険者証
 ※修学の為、住所地为別にしている場合は、該当に○をつけて提出してください。
 また、住所地为組合員と同一になった場合は、非該当に○をつけて提出してください。
 ※㊟の届出を提出後に別の住所地へ移った場合は、継続住所変更○をつけて提出してください。